

(参 考)

酒税の税率(抜すい)

各酒類の基準アルコール分及び基準税率は次のとおりである。

(各1kℓ 当たり)

清	酒	(アルコール分 15度)	140,500円	
合 成	清 酒	(アルコール分 15度)	94,600円	
しょうちゅう	甲 類	(アルコール分 25度)	248,100円	
		乙 類	(アルコール分 25度)	248,100円
み り	ん	(アルコール分 13.5度)	21,600円	
ビ	ー	ル	222,000円	
果 実 酒 類	果 実 酒		70,472円	
	甘味果実酒	(アルコール分 12度)	103,722円	
ウ イ ス	キ	ー 類	(アルコール分 40度)	409,000円
ス ピ リ	ッ ツ	類	(アルコール分 37度)	367,188円
リ キ ュ	ー	ル 類	(アルコール分 12度)	119,088円
雑 酒	発 泡 酒	(麦芽重量割合が50%以上のもの)	222,000円	
		(" 25%以上50%未満のもの)	178,125円	
		(その他のもの)	134,250円	
	粉 末 酒		320,500円	
	そ の 他 雑 酒	(みりに類似するもの アルコール分13.5度)	21,600円	
(その他のもの アルコール分12度)		103,722円		

※合成清酒、みりん及びその他の雑酒(その性状がみりに類似するもの)については、アルコール分及びエキス分等により基準税率が異なるものがある。